

二〇二六年 高市新政権のゆくえ

◆特集にあたって

自民・維新連立政権成立

——「バツイチ」と「押しかけ」の「政略」結婚

二〇一五年一〇月二一日、高市早苗政権が発足した。一九九九年からの長きにわたつて連立与党を組んできた公明党に「三行半」を突きつけられ、無理難題の「政策合意」を持参した日本維新の会(以下、維新と略)の「押しかけ」に屈して(すがつて)の「結婚」である。その結果、衆参で少数与党とはいえ(その後、維新を除名された無所属議員の自民会派入りによって衆院ではかろうじて過半数を確保)、自民党の旧安倍派と麻生派の全面的な支援を受けた本筋の「反動」政権である。そこに、さらに維新との「政策合意」が輪をかけた。

維新のおかげで、この間の政治不信の元となつた政治資金、「裏金」問題を不間に付し、他の野党が一致している「企業団体献金の禁止」を先送りし、旧統一教会との癒着、改憲と軍拡路線の推進、夫婦選択別姓制導入に背を向ける「ジェンダー不平等」の温存など、旧態依然の自民党政治の継承を画策し、いまま「スパイ防止法」なるものを、参政党や国民民主党、保守党などの野党とも手を携えて制定しようと虎視眈々狙つてゐる。このような高市政権に対しても、二〇二六年の念頭に当たり「呐喊」の声を挙げるべく特集を企画した。

「初ものづくり」の高市政権

すべり出し二ヶ月の高市政権の「容貌」をフオローしておこう。たしかにあくまでも「政権」の「容貌」である。誤解のないように。

「日本憲政史上初の女性首相」の誕生について、フェミニズム研究の岡野八代同志社大学教授は、「高市首相では、地獄だ」と喝破する。近年、「ケア」の視点から個人の尊厳、自由、平等、平和主義などについて精力的に考究を深めてきた同氏にとって、「初もの」がこれかという思いがつのるのは、痛々しいほどわかる気がする。「ある集団において初めて(傍点は原文)代表に就くひとは、初めて、その全体をみる、と同時に、全体のために細部を見る」⁽¹⁾と同氏は重要な指摘をしているが、新首相には、それが決定的に欠けている。

それが如実に表れたのが、「存立危機事態」発言だ。「全体を見て、全体のために細部を見る」ことができなかつたがために、歴代首相が狡猾にも「あいまい」にしてきた「台湾有事」への「存立危機事態」の「あてはめ」を明言してしまい、「全体」が見えないからこそ、中国が台湾に対して、ほかならぬ「戦艦」を使って武力攻撃するという具体的な想定まで口走つてしまつた。その結果が、今の中国との関係の深刻な事態である。中国との関係改善は、二〇二六年の重大な

政治課題となつてゐる。

維新的国政での政権入りも「初もの」である。大阪府、大阪市などの地方政府ではトップを握つてもいる維新は、国政での「未体験

ゾーン」に入った。そこで「センター・ピン」として主張してきたのが、「議員定数削減」である。しかも、衆院の定数削減で政党・会派間協議が整わなければ、一年後には「小選挙区二五、比例定数二〇」削減という、いわば「ギロチン法案」を二党で合意して、国会に上程し審議入りをねらつてきた。「なぜ定数削減なのか、なぜ四五議席なのか」について一切の理由説明もない、「問答無用」の「不細工」な法案を自民、維新的両党が作ったのも、議会制民主主義の「全体と細部」が見えていないことの証といえよう。そうした次第で、結局これは臨時国会で審議入りできずくに終わるハメとなつた⁽²⁾。当然のことである。二月一六日の高市自民・吉村洋文維新的両党首会談は、次期通常国会での定数削減実現を誓い合つたが、何とも情けない記者会見であつた。

「初もの」といえば、大臣を出さない「閣外協力」のような維新との連立政権も、この間の自民党が経験してきた連立内閣にはなかつたことである。これは、あれだけの詳細な「政権合意」を結んでおきながらの組閣としては、きわめて異例のことである。しかし、国政での政権入りの経験がなく、地方政治でも「ポピュリスト政党」という立ち居振る舞いをしてきた維新という政党の性格からすれば、「さもありなん」と言えよう。

この維新的姿勢は、ようするに「半身」での政権参画で、「いつでも抜けるぞ」ということなのだろう。しかし、これは、憲法六六条三項に基づいて、「行政権の行使について、国会に対し連帶して責任を負」う内閣としては、きわめて異例のことである。しかも、その「異例」さとは、内閣が国会に対し「責任」を追わない（負えない）という、前代未聞の「無責任内閣」、「無責任政治」を生じさせかねないということを意味する。臨時国会は、すでにそれを随所に露呈さ

せた。大阪府知事の維新吉村代表の「横やり」がそれを増幅している。どう見て、いかに向き合うか

この特集の各論稿では、こうした高市政権をどうとらえ、いかに向き合うかについて、それぞれ論じていただいた。植野妙実子論文は、高市政権の憲法政策を「総点検」する。その個別の内容の検討から、全体像を描き出す。これについては、稻正樹理事長の巻頭の論稿も一緒に参照されたい。海渡雄一論文は、自民党が二〇二五年五月頃から提起しはじめ、二五年参院選で参政党や国民民主党がこれに同調し、声高に唱えるようになったスパイ防止法、経済安全保障とからめた「防諜」体制の確立、強化の動きの詳細と全体的な「狙い」をあぶり出す。本田浩邦論文は、アメリカのトランプ政権の動向の特徴を、歴史的な考察の中から浮き彫りにして、これに対する日本政府と私たちの課題を明らかにしている。高市政権の「全体と細部」への洞察のなきは、相手の、あの「乱暴」なトランプ政権にさえも劣るものであることがよくわかる。そこから対中国政策の混迷が生まれてくるのだろう。

過去の自民党政権と比べても「洞察力」と「統率力」に欠ける高市政権に、二〇二六年以降の政治を任せることにはいかない。早期に退陣させて政治を転換しなければならない。少し早い「初夢」代わりに読者のみなさんのお手元に届けます。

(1) 岡野八代「フェミニズムは何と闘つてゐるのか 女性初の内閣総理大臣誕生の文脈」世界一〇〇〇号（二〇一五年二月）参照。

(2) 高市首相の「存立危機事態発言と、議員定数削減の動きについては、小沢隆一「高市政権の危険な憲法政策」衆院議員定数削減と「存立危機事態発言」学習の友八六九号（二〇一六年一月）参照。